

## 資料 8

---

# 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告 中間のまとめ

---

### 目次

はじめに — 保育ビジョンの基本的な考え方 .....	323
第Ⅰ 保育ビジョン作成の背景 .....	324
第Ⅱ 文京区保育ビジョンにおける保育とは.....	325
第Ⅲ 保育ビジョンの位置づけ.....	325
第Ⅳ 文京区の保育がめざす将来像 .....	325
(1)子どもたちの豊かな成長と子育て家庭の暮らしを保障するまち .....	325
(2)めざす将来像を実現する方向性.....	326
Vision1 子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障.....	326
Vision2 子育て支援・親の支援.....	332
Vision3 親の就労・多様な生き方の支援 .....	337
Vision4 保育機能の中核としての保育園.....	339
第Ⅴ 保育ビジョン実現の推進に向けて.....	344



## はじめに ―― 保育ビジョンの基本的な考え方

子どもは未来の希望です。その子どもたちを豊かにはぐくむまちはまた、だれもが希望をもって生活できるまちでもあります。しかし、私たちを取り巻く現実には厳しいものとなってきています。私たちの希望であるはずの子どもたちは、今、子ども同士や異年齢との交流や、社会性を身につける機会が減少し、かつてよりも社会の一員として育ちにくい環境の中で、児童虐待やさまざまな問題の被害者として、心身ともに傷ついてもいます。また、豊かな人間関係を体験できないまま、いじめや犯罪の加害者となる子どもたちもいます。一方、今の親の暮らしからは、子どもをはぐくむことに喜びを見いだす余裕も失われかねない状況です。経済的、社会的に厳しい状況に直面する親たち、子育てと就労との両立で疲れている親たち、育児の大半を一人で担い、心身の負担に苦しむ親たちもいます。

この現実に対し、子育て力・教育力の低下として親個人や家庭内部の問題にとどめるのではなく、子どもを生み育てることを社会がもっと大切に思い、次代を担う子どもたちや親の子育てを社会全体で支援することを速やかに、そして、強力に推進していかなければなりません。

そこで、今、求められるのは、これまで以上に子どもたちを豊かにはぐくむまちなありようを大胆に描き、その未来像に向けて一歩でも踏み出すことです。また、そこにおいては、いたずらに効率を追い求めることや画一的な家族像、ライフスタイルを強調することであってもならないと考えます。

その認識に立って、私たち文京区保育ビジョン策定検討委員会は、「文の京」にふさわしい子どもを豊かにはぐくむまちなありようを提示することとしました。ビジョンにおいては、思春期へと至るまでの重要なステップである就学前の子どもたちに焦点をあわせ、なおかつ、「保育」を子どもの心身の豊かな育ちを保障する上でのさまざまな機能ととらえ、その具体的な方策をまとめています。

私たち文京区保育ビジョン策定検討委員会はこれら具体的な方策を一日でも早く実現し、全国に先駆けて、子どもたちの豊かな成長と子育て家庭の暮らしを保障する「子どもを最優先するまち」づくりを、区民、地域、企業、行政がそれぞれの責務を果たし、ともに協働することにより達成することを切に願い、ここに区長に答申するものです。

## 第 I 保育ビジョン作成の背景

### (1) 文京区における子ども・子育て関連施策の実施経過

文京区では、地域福祉計画の中で、子育て施策を子育て支援計画と位置づけ、施策の推進を図ってきました。さらに、少子化対策の総合的な取り組みを推進するため、平成 15 年に次世代育成支援対策推進法」が制定されたことを受け、平成 16 年度に、子育てに係る施策を総合・包括・拡充した「子育て支援計画（次世代育成支援行動計画）」を策定し、地域における子育て支援の取り組みをすすめてきています。

しかしながら社会環境の変化のスピードは速く、文京区ならではの施策を十分に実施するまでに至っていないのも現実です。

一方、国においても、少子化の背景にあるさまざまな要因についての分析、それに基づく対策に関する議論がなされるとともに、少子化に歯止めをかけるべく、さまざまな施策が実施されてきています。こうした国の制度も年度によって大きく変化しています。

### (2) 子育てを負担に感じる人の増加

平成 16 年 3 月の「文京区子育て支援に関するアンケート調査」では、子育てに不安や悩みを持つ人が多いことがわかりました。

就学前児童の保護者からは、「自分の時間がとれず、自由がない」、「子どもの健康、性格や癖などについて心配である」、「子育ては親の責任といわれ、不安と負担を感じる」、「近所に子どもの遊び友達がいない」などが多くあげられています。こうした子育てへの不安や負担の軽減を図ることが求められています。

### (3) 就労支援の充実の必要性

働きながら子育てをする人たちが増えてきています。働き方の多様化に伴い、「延長保育のスポット利用」、「認証保育所の増設」、「病後児保育」などの充実を望む人が増えていきます。

今後とも、保護者の就労を支援しながら子育てを支えていくことが必要となっています。

### (4) 多様な家族支援が必要となってきた

近年、児童虐待に関する相談件数が増えてきています。また、重度の障害だけでなく、軽度発達障害の子ども一人ひとりの課題を把握した個別の支援の充実、さらには、外国籍を持つ子どもたちへの支援などの充実が求められています。

## 第Ⅱ 文京区保育ビジョンにおける保育とは

思春期へと至るまでの重要なステップである就学前の子どもたちに焦点をあわせ、なおかつ、「保育」を子どもの心身の豊かな育ちを保障する上でのさまざまな機能ととらえ、その機能を強化することを、文京区の保育ビジョンとします。

## 第Ⅲ 保育ビジョンの位置づけ

就学前の子どもに係る分野の基本理念・基本目標を示し、文京区地域福祉計画（「文の京」ハートフルプラン）及び文京区子育て支援計画（文京区次世代育成支援行動計画）の具体化及び計画の見直しの際の基本指針とします。

## 第Ⅳ 文京区の保育がめざす将来像

### （1）子どもたちの豊かな成長と子育て家庭の暮らしを保障するまち

子どもを最優先するまちづくりを達成するためのまちのありようを、

**Vision1 子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障**

**Vision2 子育て支援・親の支援**

**Vision3 親の就労・多様な生き方の支援**

**Vision4 保育機能の中核としての保育園**

の4つの方向性から示します。

## (2)めざす将来像を実現する方向性

### Vision1 子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障



子どもたちの「食・遊・眠・ふれあい」を見つめ直そう！

#### 将来像

子どもをあたたく包み込むまちのありかたが問われています。思春期を見通した子どもの育ちを考えると、家庭や地域で基本的な生活習慣を身につける機会が重要です。同様に、文京区ならではの人的資源や施設、ネットワークを最大限生かし、安全安心に子どもたちが遊び、学ぶことのできるまちにすることも必要です。そのためには、その力を生かす工夫がまちづくりにも求められます。

#### 目標

##### 1. 基本目標—子どもたちの「食・遊・眠・ふれあい」をはぐくむ

子どもの心身の健やかな成長にとって、「食事」「遊び」「睡眠」は非常に大切であり、十分な配慮が求められます。子どもにはのぞましい生活リズムがあること、「食事」「遊び」「睡眠」が子どもの心身の成長にとって極めて大切であるということについて、改めて見直し、子どもがのぞましい生活習慣を身につけられるように支援していく必要があります。

また、「しつけ」や「教育」の前提として、まず子ども自身が受け容れられていることを実感できていなければなりません。そのためには、他人とふれあい、交流していくことが重要であり、このことによって思いやりや信じあう関係、いたわりの心や愛情、社会性が芽生えることにつながります。そして、自然の中でのさまざまな体験を通じて、子どもは、本来の姿をみせ、考える力をはぐくみ、感性豊かで心身ともにたくましく育つことができます。このようなふれあいの中から、子どもたちは好奇心や探究心をはぐくみ、さまざまなことを身につけ、学んでいきます。

### (1) 子どもたちに、のぞましい基本的生活習慣を確立していく

- ・自然で安全な「食事」、身体と五感を使ったゆたかな「遊び」、十分な「眠り」を子どもたちに。
- ・早寝・早起き → 朝食摂取 → 身体を使った十分な遊び → 早寝・早起きの、のぞましい「生活のリズム」を確立する。

### (2) 子どもたちに、ゆたかな人間的ふれあいや、自然とのふれあいを保障する

- ・子どもが自分を好きと思える心の土台づくりをすることが大切。そのために、まず、保護者をはじめとする大人とのゆたかなふれあいを通じて、大人に対する基本的な「信頼」（自分は受け容れられているという感覚）を確立する。
- ・同年齢・異年齢の友だちと遊べる環境・ふれあう機会を確保する。
- ・動物や植物など生き物とふれあう機会を確保する。
- ・自然の中で肌のふれあいや声のかけあいのできる外遊び、野外活動体験の機会を確保する。

### (3) 電子メディアの過度の視聴・利用の危険から子どもたちを遠ざける

- ・長時間にわたる電子メディア（テレビ・ビデオ・DVD・テレビゲーム・携帯用ゲーム・インターネット等）の視聴・利用は、生活リズムの乱れ（夜更かし）や運動不足の原因となり、ゆたかな人間的ふれあいを阻み、その結果として言葉の発達の遅れをもたらすともいわれる。

### (4) 子どもたちの日常生活に根ざした、内発的な「知」の成長を支えていく

- ・形式的な「知育」に偏ることなく、日常生活や人・自然とのふれあいの中から自然に湧き出てくる、子どもの自発的で内発的な「知」への欲求を大切にし、それを支える環境を整えていく。

## 2. 「子どもの育ち」に関する定期的な実態調査とそれを踏まえた議論の場を設定する

思春期を見通した子どもの育ちを考えていくためには、文京区で子育てに直接・間接に関わっている主体（行政、家庭、保育園、幼稚園、職場、地域住民等）が、絶えず「子どもの育ち」に対するそれぞれの責任を自覚し、協力しあっていく必要があります。

- ・定期的に（できれば3年くらいごとに）「子どもの育ち」や「子どもの生活習慣・生活環境」に関する実態調査を実施し、その現状を把握するとともに、その都度、問題の解決に向けて、各主体が対策について話し合う場を設定する。
- ・「子どもの育ち」をより長期的な視点から考えるために、この実態調査と議論は小・中学生をも対象に含めたものにすることが望ましい。

### 3. 区の取り組み－長期的で公共的な視点から、子どもの育ちの場の環境整備をしていく

#### 3-1. 公園を遊びとふれあいの場にしていく

文京区には大小さまざまな公園があります。四季折々の自然に親しむ場であり、また、地域の人々が集う場でもあります。そうした公園を一層、子どもたちが地域の人と交流し、楽しめる場として整備していくことが必要です。

子どもの遊びは、親同士のつながり、地域のつながりにも発展します。文京区はビルや住宅が立ち並び、空き地が少なく、交通量も多いため道路での遊びは危険です。子どもが外遊びできる場として、インフラの整備が必要です。区内には児童遊園も多くありますが、遊具自体をもっと小さい子ども遊びやすいもの、子どもがわくわくするような遊具に設置し直すことを検討すべきです。

また、保育園・幼稚園に通わせていない在宅保育の子どもが遊べて、かつ、親同士が交流できる場をつくる必要があります。

##### (1) 公園の整備・改良

- ・公園の一角に、子どもたちが生き生きと遊べる「はらっぱ」型のスペースを設ける。
- ・公園の遊具は、子どもたちがわくわくできるような、発達・安全を考慮したものを設置し、定期的な点検を行う。
- ・専門家と利用者・地域住民の意見を聞き、より良い公園づくりをすすめる。

##### (2) 子どもの遊び場や親同士が交流できる場としていく仕組みづくり

- ・「私の公園」という意識をもてるよう、「ロードサポート」のように近隣住民に公園の清掃や樹木の剪定をしてもらったり、夜は不審者等が入ってこないような工夫や配慮をするなどして管理をし、コミュニティを大事にしようとする意識をはぐくむことにつなげていく。
- ・子育てに関する情報掲示板などを設置して、人が集まる場にする。

#### 3-2. メディアとの関係－「電子メディア漬け」から「絵本好き」な子どもへ

長時間にわたる電子メディア視聴については、生活リズムの乱れ（夜更かし）、運動不足、双方向のコミュニケーションの阻害、言葉の発達の遅れをもたらすなどの危険が指摘されています。

文京区には多くの図書館があります。電子メディアが氾濫している今、幼い子が絵本に親しむことは貴重な経験であり、また、子どものゆたかな心の成長に欠かせません。とくに、絵本の読み聞かせは、子どもに読み手との直のふれあいをもたらし、子どもが他者の話を集中して聞く練習ともなります。そして、絵本に描かれている静止面に親しむことによって、子どもたちの想像力が磨かれます。子どもたちは、お話を聞きながら、絵と絵の間の実際には目に見えない「絵」を、自ずと心に思い描けるようになるのです。

### (1) 電子メディアの過度の視聴の弊害についての啓発

- ・長時間にわたる電子メディア視聴の危険性について保護者・地域住民に情報提供する。
- ・茨城県東海村、鳥取県三朝町、島根県雲南市久野地区で行っている「ノー・テレビ・デイ（ウィーク）」などの取り組みを参考にして、生活習慣の改善・親子のふれあいの時間を呼びかける。

### (2) 図書館の活用

- ・図書館に、親が子どもに読み聞かせをできる専用スペースを設ける。
- ・平日の幼稚園降園後の時間や土・日曜に、親が子どもの年齢別に読み聞かせグループ活動をできるようにする。
- ・地域に読み聞かせボランティアを育成する。
- ・出版社などの協力により、親子向けのブックイベントなどを行う。
- ・平日の午前中など、在宅の親子が利用しやすい時間帯に、子ども向けのイベント（エプロンシアター、人形劇、紙芝居など）を行う。
- ・外国人の親子にも親しんでもらえるよう、英語をはじめ外国語の絵本の読み聞かせや絵本等を充実させる。
- ・児童館においても、図書の活用を図っていく。

## 3-3. 子どもたちが豊かに育ち、育ちあう場としての保育園を大切に守っていく

現在、区立保育園は、子どもたちがゆたかに育ちあえる場を提供しています。保育園で子どもたちは、基本的な生活習慣を身につけ、先生や友だちとのゆたかなふれあいを経験し、母乳を含む安全で自然な食事を提供され、形式的な「知育」に偏ることのない保育園ならではの生活に根ざしたはぐくみを保障されています。この、文京区の「財産」である区立保育園を維持・拡大し、次世代に継承していくことが望まれます。また、それを財政的に支えるために、高額所得者の保育料負担の引き上げなどを検討することも必要でしょう。

また、区立園と同様に、子どもの育ちにとって好ましい保育を実践する私立園や認証園への補助の拡大について検討することも必要です。

(詳細については、「保育機能の中核としての保育園」2(1)、3(1)(3)を参照)

## 3-4. まちの環境整備ー長期的な視点から、子どもの安全安心な育ちを保障する

平成16年3月の「文京区子育て支援に関するアンケート調査」によると、子どもとの外出の際に困ることとして、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」(66.6%)、「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっている」(58.7%)など、まちや施設がバリアフリーになっていないことがあげられています。また、「みどりや広い歩道が少ない等、町並みにゆとりとうるおいがない」(40.3%)など、まちの空間に、子どもが安心して過ごせる場が少ないこともあげられています。子どもの安全安心を視野に入れたまちづくり

が急務です。

- ・歩道のバリアフリー化、電柱の地中化、ボーンエルフ・スネーク道路などの設置。
- ・高層建築規制などを中心とした都市計画のあり方の検討。
- ・歩行者天国の実施：子どもたちが集える場の拡大。
- ・禁煙条例の制定。
- ・「子育てにやさしい店」ステッカー運動。

トイレや授乳場所を提供するなどしてもらえる商店等にステッカーを貼ってもらう。

- ・「子どもの安全に配慮したまち」への取り組み。

狭い道路での営業車両（フォークリフト等も含む）の往来・荷さばき・歩道への商品のはみ出し陳列などは、子どもにとっては危険・・・指導を行うとともに、安全への協力・配慮をする企業には「子育てに配慮した事業所」ステッカーを貼ってもらう。

- ・エレベーターの表示の工夫・・・「子育てにやさしいエレベーター」。

公共施設のエレベーターでの実施と、同様の配慮を区内の事業所に協力を呼びかけていく。

＝子育てにやさしい企業

#### 4. 家庭の取り組み

##### ー子どもにとっての第一番目の社会として、現在の子育てのありかたを見直す

子どもにとっては、家庭が第一番目の社会であるといえます。しかし、現実には父親は仕事に追われて、結局母親だけが一人で育児の責任を負わなければならない「密室育児」が、母親の孤立感・負担感を高めているともいわれています。家事や育児に協力できる、もっとも身近な存在としての父親の役割の重要性を訴える必要があります。

また、夜更かしなどで、無意識のうちに子どもを大人の生活につきあわせてしまっていないでしょうか。子どもの成長にとってのぞましい生活習慣を再認識すべきです。

- ・家事・育児負担の夫婦間の偏りを是正し、子どもと父親とのふれあいを確保する。
- ・就労している親（とくに父親）は、自らの働き方（サービス残業などを含む長時間労働や、不必要な「つきあい」など）について見直し、子どもとのふれあいの時間の確保に努める。
- ・「父子健康手帳」を配布し、父親として必要な知識や役割について学ぶ機会をつくる。

（妊娠期間 40 週の赤ちゃんの成長と母親の体の変化にあわせ、父親ができるサポート、家事、妊婦体操、ベビー用品の準備、出産の兆候から産後までの出産のプロセスにそった具体的な夫のサポート、3 歳までの赤ちゃんの心と体の発達、我が子への関わり方等が具体的に書かれているもの）

- ・大人のリズムに子どもをあわせるのではなく、子どもにとってのぞましい基本的な生活リズムを確立する。
- ・子どもの食生活を見直す。とくに、食品添加物の危険を考慮し、過度の間食を見直す。
- ・子どもを、過度の電子メディア視聴・利用の危険から遠ざける努力をする。
- ・薄着での外遊びの励行。現在、快適な環境の中でばかり生活するため、汗をかかず、一日の

うちに体温が1℃以上も変化する子どもが増えている。薄着での外遊び → 四季折々の気候の刺激を経験・体感 → 自律神経の発達 → 体温や血圧の調節機能の獲得、が大切である。

## 5. 職場の取り組み—子どもの育ちに配慮した労働環境を整備する

職場での労働環境の改善なくして、家庭環境の改善はありません。職場にも子どもの育ちを考えた環境整備が必要です。とくに、親（とりわけ父親）と子どもとが十分なふれあいの時間をもてるよう、過度に長い労働時間を是正する（サービス残業の見直し・ワークシェアリングなど）ことは急務です。

また、病児のための看護休暇の充実も重要です。子どもにとって、病気になってつらく心細いときにこそ、親とのゆとりのあるふれあいが必要です。

そして、母乳保育の持続のために、搾乳・昼休みの授乳の容認を職場に求めることも重要です。母乳が乳児にとって重要な役割を持っていることは、科学的にも明らかです。職場の雰囲気によって母乳育児をあきらめてしまう母親がいるとしたら、それは憂うべきことです。

（詳細については、「親の就労・多様な生き方の支援」1（2）を参照）

## 6. 地域住民の取り組み—子どもを育てる地域の一員として、できることから始める

子どもが安全安心に暮らせるまちづくりのためには、行政の取り組みがもっとも重要であるのは当然ですが、そのための住民の自覚も求められます。例えば、子ども連れで外出するとき、狭い道路に侵入してくる自動車や、歩道を猛進する自転車はとても危険です。路上での喫煙も、受動喫煙の危険性を考えれば気がかりです。そして、大人から子どもたちに積極的に挨拶や声かけをすることは、子どもたちが地域とふれあい、地域によって育てられていることを実感できる第一歩にもなります。住民が地域の一員として、お互いに気を配り、ルールやマナーを守って生活していくことも大切です。

また、お寺の多さは文京区の特色です。安全上の配慮は必要となりますが、地域における子どもたちのふれあいの場としての活用も考えられます。

- ・挨拶・注意など、子どもたちに対して声かけを行う。
- ・路上禁煙の実行。
- ・自動車・自転車の運転マナーの改善。
- ・お寺などのスペースを、子どもたちのふれあいの場として活用する。
- ・「団塊の世代」をターゲットにしたネットワークづくり。
- ・さまざまな団体・個人の連携と地域における交流の場づくりの支援。
- ・子育てサロン等、地域資源を活用した取り組みの拡充。
- ・民生・児童委員、NPO、ボランティアなどの制度・活動の周知。
- ・文京区の企業がNPOに助成、協賛する形で支援する仕組みづくり。

## Vision2 子育て支援・親の支援

---

### 将来像

子どもの発達、健康、しつけは子どもの年齢に関係なく、親の不安としてあげられています。平成16年3月の「文京区子育て支援に関するアンケート調査」では、「子育ては親の責任といわれ、不安や負担を感じる」とする親が、就学前の子どもを持つ親の4分の1にものぼっています。また、さまざまな事情により、緊急の支援を求める家庭も増加しています。

子どもの成長を保障する上で、子育ての負担を個人や家庭だけに押しつけていては、子どもたちが犠牲になってしまうことになりかねません。さまざまな事情で配慮を要する児童、救いを求めている親や家庭を支援することは、子どもの幸せ、子どもの育ちを配慮することの重要な一部分です。未来の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で支えることを通じて、親の子育て力の向上を図ることが求められています。子どもの幸せを支援することは、決して親の利便性を優先することではありません。

そこで、親と子どもが豊かな関係を結びあい成長していくために、子育て支援・親の支援を提供できる体制づくりが求められています。

### 目標

#### 1. 利用者の視点に立ったサービスの提供をすすめるー必要なときに必要な支援を

文京区には、さまざまな親子がいます。①妊娠中の女性及び産褥期の母子、②一人親世帯、③子どもが障害や病気等を持っている家族、④親が障害や病気等を持っている家族、⑤DV（ドメスティック・バイオレンス）、虐待の被害にあっている母子（疑いがある場合も含む）、⑥外国籍、日本語を理解できない家族、⑦その他緊急な対応を迫られるケースなどです。

業務が縦割りのために、窓口が散らばっている行政の体制では、こうした親や子どもが必要なサービスを受けるための情報を得ること自体に困難を伴い、手続きの煩雑さのために、必要なときに必要な支援を受けにくくなりかねません。

子育て支援、子育て支援に関するワンストップ・サービスがぜひとも必要です。1か所に足を運べば、専門的な知識を持った職員が相談に応じ、受けられる支援内容をコーディネートしてくれるとともに、一度の手続きで必要な関連作業を終えることができる。そんなサービスが待ち望まれています。

##### (1) 窓口一元化を推進する

- ・緊急に配慮を要するケースへの対応が迅速に行われるよう、複数の課にまたがっている支援について庁内窓口の一本化をすすめる。
- ・相談内容に適切に対応できる専門性を持った職員を配置する。

- ・千代田区の「チャイルド・ケア・プランナー」のように多様なサービスの案内を一元化し、利用者にサービス利用プランを提案する制度を整備していく。
- ・「子ども」や「子育て支援」に関連することをすべて取り扱い、もしくは関係部署と調整を行う部署を創設する（「子ども課」の検討）。

## （２）専門的支援ができる職員の配置・育成をすすめる

- ・相談ごとに適切なサービスをコーディネートできる専門職員を配置する。
- ・児童相談所など他の機関との連携ができる能力を持った人材を採用・育成する。
- ・とくに家庭で育児をしている専業主婦・主夫層向けの、子育て支援・親育ち支援のプログラム策定を行う地域保育士・ファミリーソーシャルワーカーを配置する。

## 2. 子育て情報の効果的な提供

子育てに関する情報誌はたくさん発行されています。しかし、子育て真っ最中の世帯は多忙で、生活している地域の情報が得られることを求めています。そこで、地域の子育て情報がまとまって手軽に入手できるように、情報を集約し、発信していくことが大切です。

- ・1か所に行けば、必要な情報が一括で閲覧できたり、入手できるようにしていく。
- ・子どもの参加できる行事、子どものふれあいの場、子育て支援、離乳食づくり・料理講座などさまざまな「子育て」に関する、区からの情報やNPO等民間からの情報などをまとめた冊子・ペーパー・ホームページなどを作成する。
- ・パソコン・携帯電話で利用できる「子育てメール」により情報を発信する。
- ・だれでも書き込める「子育てかわら版」を作成し、区民の間での情報交換の場を設ける。
- ・役所に関係のないネットワークを活用した情報発信を活用する（メディア、口コミなど）。
- ・さまざまな団体のネットワークを活用した情報発信を支援する。

## 3. 区民との協働・協治による子育て・子育て支援の推進

子育ては家族を中心としつつも、公共的な営みとして位置づけていくことが必要です。そのためには、行政、企業、保育・教育機関、医療機関、地域社会そして区民が、子育て中の家族と一丸となって取り組むべきであるとの共通認識が必要です。

子育ての負担を個人や家庭だけでなく、社会全体で担わなければ、その負担と孤立感に耐えかねた親の子育て力は著しく低下し、子どもたちが犠牲になってしまうことにもつながります。それぞれの家族が必要とする支援に対して、きめ細かに対応できる体制が求められます。

- ・既存の支援体制の連携を強化していく。

地域でのニーズを発見し、適切な支援を行うために、保健師、保護課ケースワーカー等、行政の専門職と主任児童委員（民生・児童委員）等、既に地域で支援に関わっている人々との間での連携を強めるとともに、区民からみてわかりやすい体制とするため、長期的には現行の担当地域割りを見直すことも検討する。

- ・関連する機関のネットワークづくりをすすめていく。  
区内大学の教育、福祉、医療、保健関係の学部・機関のネットワーク化をすすめるとともに、区のサービスの委託などを行う。
- ・既存の区有施設を活用して、子育て活動団体の自主的な活動を支援していく。
- ・子育て支援に関わる団体・個人間の信頼関係の醸成をすすめていく。  
保育園、幼稚園、学校などの子育てに関連する機関、町会などの組織が話し合える場を設け、子育て支援の輪を広げる。そのために情報を共有し、信頼できる関係づくりをすすめる。
- ・子育て・子育て支援に関わるNPOへの計画的かつ継続的な支援の開始。  
一部の大きなNPOや市民活動団体を支援するのではなく、多種多様な区民の活力を利用できるよう、NPOの立ち上げ時の助成や活動継続のために助成などを行う。

#### 4. 養育サポートの充実を図る

核家族化の進展に伴い、子育ての不安を気軽に相談したり、いざというときに助けてもらえることのできる人が身近に少なくなってきました。そこで、地域の中で安心して子育てができるよう、行政をはじめ、さまざまな団体や個人が相談や支援を行う体制を整備していくことが大切です。子どもたちの成長を社会全体で支えることが求められています。

##### ▶ 子育て相談の充実

地域の中で、子育てに関する相談を気軽に受けられる体制を整備していく。

##### ▶ 子育てひろばの拡充

とくに、幼稚園・保育園に通わせていない親子に、安心して子どもを遊ばせることができるとともに、必要な情報提供と相談を受けられる場所として整備していく。

##### ▶ 児童館機能の充実

新たなニーズに対応することで、機能の充実を図っていく。

##### ▶ 緊急一時保育の抜本的拡充

国の予算の拡充状況等を踏まえつつ、全園での実施を検討する。

##### ▶ ショートステイ（短期間の24時間保育）

親と子どもが豊かな人間関係をはぐくみ、安全安心に過ごすために、区の事業として、ショートステイの実施を検討していく。

##### ▶ 病後児保育の拡充・要件の緩和

病後児保育実施施設を増やすとともに、感染性等の病気にかかった家族がいる場合に保育園で預かるというような、多様なニーズへの対応を検討していく。

##### ▶ 産褥期の支援

親に子育てのノウハウがなく、子育てに慣れるまでが非常に大変である出産後3か月くらいまでの時期の支援体制を構築する。

- ▶ 「2人目」を妊娠したときからの支援  
第2子以降を妊娠した際の、親や第1子の子育てに対する支援体制を構築する。
- ▶ 本当に支援が必要な家庭への支援  
4か月健診等の場を、家庭で一人で子育てをしている人への支援・フォローの機会とする。  
また、出張による健診を実施し、同時にカウンセリングも行う。  
看護師による事前カウンセリングにより、支援メニューの提示とサービスの提供を行う。
- ▶ ネグレクトや育児放棄など、問題のある（になりそうな）家庭に対する予防と早期対応  
地域で見守ってくれる人たちやそのネットワークと行政との連携を図るとともに、制度・サービスのPRが行き届いているかのフォローアップについて検討する。
- ▶ 子育て支援施策の実施にあたっては、利用者の声を生かしながら制度の改善を図っていく。  
(ファミリーサポート制度の充実、在宅で子育てしている人でも気軽に預けられるベビーシッター制度など)

## 5. 医療体制の充実

子育て中は、母子ともに医療にかかることが多い時期です。安心して医療を受けられることが、子育て中の不安の軽減につながります。

- ▶ 母親への医療費控除、良質で安価な治療のあっせん  
乳腺炎の保険外治療など、保険がきかない医療費の補助の実施などを検討する。
- ▶ 予防接種の補助  
おたふくかぜやインフルエンザの予防接種への補助は、子育て中の親の支援のみならず、子どもの健康、感染予防にもつながる。
- ▶ 4か月健診、集団予防接種の実施場所の拡充の検討  
健診、予防接種等を、保健センターや小児科以外の場所で行える可能性を追求する。

## 6. 施設の整備

### (1) 大型施設の整備

区の支援サービス一元化のひとつのあり方として、窓口やさまざまな施設が集約された、子育て・子育て支援の核となる新たな総合的施設の整備の検討を行うことも考えられます。

#### ①施設に必要と考えられる主な機能

- ・ 個々の区民のニーズに応じて、子育て支援、子育て支援に関するサービスを総合的に提供できるようにコーディネートできる専門職による相談・支援。
- ・ 必要なサービスの利用登録が一度の手続きで完了するような支援エントリー・システム。
- ・ 年齢にあわせて十分に走り回ったり、遊べたりするような遊戯・運動施設。
- ・ 親同士の交流にも使え、子育て・子育て支援に係る市民活動団体も利用しやすい研修室、

会議室、ホール、事務スペースの配置。

- ・保護者の事情で緊急に保育が必要な場合にも対応できる緊急一時保育、障害児レスパイトサービス。
- ・区内の保育、教育、福祉に関係する専門職やボランティアが区内の大学との連携の下に行う研究・研修機関。

## ②その他考慮すべき点

- ・区内のどこからでもアクセスしやすいこと（十分広く安全な駐車場の確保及びデマンド型交通などによる移動手段の確保）。
- ・建物はバリアフリーや建材の安全性にも十分配慮し、子どもの育ちを支えるような観点からの工夫がされたもの。
- ・基本的には区の直営施設として、個人情報保護に配慮し、一貫したサービスを提供する。

なお、保育園・児童館・子育てひろばなど、従来からある子育てのための施設についても、引き続き充実・整備をすすめていく必要があります。

## (2) 国や都の関連機関の誘致をすすめる

文京区は地下鉄網が充実しているなど、交通アクセスに恵まれた便利な地域です。このような地理的条件を生かして、渋谷区の東京都児童館や江東区東部医療センターなどのような子育てに関する都や国の施設・関連機関の積極的な誘致をすることで、子育て環境の整備を図っていくことも考えられます。

## (3) 子育て支援の視点からの施設整備の取り組み

区が施設を設置する際に、文京区独自のガイドライン（施設設置基準など）をつくることも有用と思われます。

- ・親と子、障害のあるなし、性別の違い等、多様な視点に配慮した施設整備をすすめる。

## Vision3 親の就労・多様な生き方の支援

---

### 将来像

社会の成熟化に伴い、人々の価値観も多様になってきました。しかし、それぞれの価値観に基づいた生き方を選択し、これまでの人生の中で自らが培ってきた経験を生かしながら能力を発揮することは、子どもを持っていては望めないことなのではないでしょうか。

それぞれの置かれた環境の中で、生活を充実させながら働き続けることは、特別なことではなく、だれにでも保障されるべきであり、そのための環境整備とあわせて、再び社会に参加できる道を開くなど、多様な生き方を選択できるよう支援していくことが望まれています。

### 目標

#### 1. 従業員の生活条件を踏まえた雇用・就労のあり方を支援する

だれもが自分らしい生き方ができるような、子育てや家庭生活との両立ができる就労環境が求められています。生活のあり方に応じたさまざまな就労形態や、仕事と生活を両立できるような制度の充実が急務となっています。

##### (1) 特に中小企業が行う取り組みへの支援を充実させる

- ・ 育児休業制度導入などに取り組んでいる企業への補助金や入札制度での優遇措置。
- ・ 就学前の子どもを育てている母親を採用した場合に優遇する制度。
- ・ 先進的な取り組みをしている企業への税制面での優遇等の制度導入の検討。
- ・ 先進企業に対する文京区独自の認定制度や表彰制度の創設。
- ・ 区内企業のみならず区民が勤務する区外企業についての支援の検討。

##### (2) 支援策などの導入に関する積極的な情報提供・啓発を行う

- ・ 国などの助成制度の周知、活用を呼びかける。
- ・ 企業も区民とともに安全なまちづくりをサポートする立場にあり、子育てしやすいまちをいっしょにつくろう・子どもを連れている人にやさしくしよう、手伝おう・・・と呼びかける。
- ・ 長時間労働の解消（サービス残業の見直し・ワークシェアリングなど）を呼びかける。
- ・ 子育てをしている人が働きやすい・仕事と子育てを両立できる環境をつくることで、結果的に企業の利益につながることを周知し、さまざまな制度の導入を呼びかける。  
(病児のための看護休暇、搾乳・昼休みの授乳の容認など)
- ・ 男女の役割分担的考えの払拭・男性が育児に参加することへの意識改革への働きかけを行う。

### (3) 国に対して、一層の支援施策の充実と法令等の整備を求める

- ・子育て支援に関して企業に制約力のある目標を示すよう要請する。
- ・就業規則等の届出について、もっと定期的に申請させ、精査するシステムにしていくよう要請する。

## 2. 働くことへの支援

それぞれの生活条件にあった働き方を選択でき、働き続けられる環境であるとともに、出産・育児等でのブランクを越えて、再び社会に関わりたいと願う人たちが、それまで培ってきた経験や能力を生かすことができるための支援が求められています。親たちがより多くの選択肢を持てるような支援をしていく必要があります。

### (1) もう一度社会に参入したい、接点を持ちたい人を支援する仕組みづくり

- ・技能習得のための講座。
- ・子育て中で短時間働きたい人向けの就職説明会（ハローワーク以外の場づくり）。
- ・企業への情報提供・働きたい人への情報提供。

働きたい人を登録したメーリングリストの作成、説明会やセミナー情報・関連ニュースを流す仕組みづくり、インターネットでの求人状況案内。 など

### (2) それぞれの状況に応じて働ける場を得られる環境づくり

- ・中小企業団体等に働きかけ、再就職を願う親に対して採用等の情報提供を行う。
- ・出版関連業務、大学の仕事（学会誌の編集等）、留学生の通訳・アパート探しの支援等の、文京区ならではのニーズに対応した地域密着型の雇用・ボランティア情報の提供。 など

## Vision4 保育機能の中核としての保育園

---

### 将来像

子どもの心身ともに健やかな成長を保障するまちのあらゆる場所、あらゆる部分に広がるさまざまな保育機能を統括し、中心となるのが保育園です。文京区の保育園はすべての子どもたち、あらゆる子育て家庭に開かれた保育拠点となります。子育てが困難になっている社会で生きる子育て家庭に必要な情報発信、親と子が心豊かな人間関係と暮らしを実感できる多様な支援の提供、都会での地域ネットワークの再構築など、保育機能の中核にふさわしい質と人材、設備を備えることが重要です。同時に、保育機能の中核としての保育園を行政、地域全体でもりたてていくことが必要です。

### 目標

#### 1. これからの保育園の担うべき機能と役割

少子化・核家族化の進展、さらには働く女性の増加に対応するため、従来の「保育に欠ける」状況への対応に加え、子育てをするすべての家庭を対象とした子育て支援を充実していく必要があります。そこで、これまでの、保護者の就労や疾病に対応するという保育園の機能に加え、さまざまな子育てニーズに対応した子育て支援を行うことで、地域の子育ての拠点としての役割を果たすことが必要です。

##### (1) 地域、家庭における子育て支援の拠点としての役割

保育園は、子育てを専門に行う施設です。子育てに関する相談を行うことで、安心して子育てできるまちづくりの役割を担っていきます。

##### (2) 子どもたちの心身ともに健全な発達と成長を保障するための役割

保育とは、子どもが人として生活できる基礎を身につける支援を行うとともに、さまざまな遊びを通して知的な成長を保障することです。こうした視点から、子どもたちの心身ともに健全な発達と成長を保障するための役割を担います。

##### (3) 地域における子育て支援のネットワークの中核としての役割

地域では、町会、民生・児童委員、保健師、子育て支援NPOなど、さまざまな団体や個人が子育て支援の取り組みを行っています。こうした活動がつながりあい、点としての活動から線や面としての活動へと広がっていくことで、効果的な子育て支援の輪を広げていくことが大切です。そこで、地域の保育園がそのネットワークの中核としての役割を担うことが有効です。

#### (4) 親の就労支援のための役割

働く女性の増加に伴い、保育園入園を希望する人が増えています。また、働き方も多様化しています。そこで、延長保育や延長保育スポット利用、年末保育などの都市型保育需要に対応していくことが求められています。

## 2. 保育園の具体的役割

保育園が現在果たしている役割を充実するとともに、新たな子育て支援を効率よく、機能的に行うためには、保育園が現在持っている人的資源・物的資源を活用していくとともに、その充実を図っていくことも大切です。

### (1) 子どもたちに対する責任を果たす

- ・ 家庭、地域の子育て支援と親たちの子育て力を高めていく。
- ・ 入園している子どもたちの「育ち」＝「保育（養護）と教育」に責任を持ってその向上に努める。
- ▶ 基本的な生活習慣の保障  
（生活リズムの維持・ゆたかな遊びの提供・電子メディアからの解放など）
- ▶ 先生や友だちとの、安心できるゆたかな「ふれあい」の場の保障
- ▶ 安全で自然な「食事」の提供
- ▶ 知育に偏ることのない、生活に根ざした保育園ならではの「くみ」の提供
- ・ 産休明けからの子どもたちを対象とした施設であり、子どもたちの命と安全を保障する。
- ・ 保育園が持っている社会的、公共的な人的・物的資源の活用を図る。
- ・ 小学校にスムーズに入学し楽しい学校生活が送れるよう小学校との連携を図る。  
（交流、情報交換、訪問活動、見学、参加など）

### (2) 「子育てと仕事・社会的活動の両立」の支援

- ・ 保護者の就労支援により子育てを支える。
- ・ 待機児童の解消に積極的に取り組む。
- ・ 延長保育などの長時間保育の取り組み（スポット利用）を充実する。
- ・ 病児・病後児保育、年末・年始・祝祭日保育への対応を図る。

### (3) 家庭・地域の子育てサポートの実施

～家庭での子育てを支援し、子育てに関する知識や情報を提供・共有化する～

#### ① 具体的な子育て支援と相談を実施する

- ・ 出産予定者への援助、相談。
- ・ 出産後の相談、援助。
- ・ 子育ての悩みへの相談、援助。
- ・ 母親のリフレッシュへの援助。

- ・乳児を中心とした子育て体験学習（離乳食づくりなどのノウハウの積極的還元）。
- ・園庭の開放・図書の貸し出し。 など

#### ②子育て支援ネットワーク

- ・「ひろば」「支援センター」などとのネットワークづくり。
- ・子育て支援のボランティアのネットワーク。
- ・子育てに関係するサークルのネットワーク。 など

#### (4) 災害時の防災拠点としての位置づけを

現在、災害時の防災拠点については、学校等を避難所として整備をすすめています。しかし、乳幼児にとって、大型の避難所は病気にかかりやすく、成人の避難者との生活リズムの違いからストレスを受けたり、体調に異変をきたしやすくなります。保育園を防災拠点として明確に位置づけ、耐震構造、避難に備えたゆとりのある園舎や職員配置、ミルク・食料・紙おむつなどの保管スペースなどの整備が必要です。

#### (5) 保育園の社会的・公共的資源（役割）としての活用

- ・園庭の開放。
- ・小・中学生の体験学習、ボランティア活動の場とする。
- ・地域の高齢者（施設）との交流と子どもたちが伝統を学ぶ経験活動。
- ・幼児教育大学・専門学校等の学生の乳幼児体験と研究教育へのフィードバック。
- ・行事などを通して、家庭のみで子育てをしている親子と保育園に預けている親子の交流の実施。

#### (6) 地域の文化の伝承 ～子どもを介した地域コミュニティとの接点として～

- ・散歩、園外保育などを通じた地域を知る機会の提供。
- ・伝統的な遊び、地域の伝統行事、文化活動への子どもたちの参加・協力。
- ・地域の人たちが保育園の行事等に協力し、子どもたちに伝承する。
- ・文化伝承のネットワークをつくる。

#### (7) 親が多様な生き方を選択できるような支援

- ・親の就労を支援する。
- ・専業主婦も孤立せずに子育てができるように支援する。

### 3. 保育園の機能を高めるための方策

保育園が行う子育て支援策を有効なものとしていかなければならない一方、子育てをする上で子育て家庭や子どもが抱える課題も複雑になってきています。こうした課題に的確に対応していくためには、文京区全体の保育の質の維持・向上を図っていくことが大切です。

#### (1) 必要な人員の確保と資質の向上

- ・新たな人材の育成をすすめる。
- ・年齢の偏りのない人員配置により、高い「保育の質」を次世代へ継承していく。
- ・保育士、ボランティアなどの研修システムを確立する。

#### (2) 新たな子育て支援の役割を担う体制の強化

- ・ソーシャルワーク体制の確立。
- ・幼稚園・小学校等との連携と地域における支援の場づくり。
  - ▶ 小学校、幼稚園、保育園、町内会、祭りなどとの連携
  - ▶ 小学校の先生、保健師、民生・児童委員など地域の人たちが保育について話し合える場づくり
  - ▶ 小学校と保育園だけでなく、幼・保・小の連絡会の新たな創設 など

#### (3) 受け入れ体制の整備

##### ①希望すれば保育園に入園できる体制を目指す

- ・保育園に入っていないと就労できない、就労していないと保育園に申し込めない、という悪循環を絶つ。
- ・保育園入園の待機児をなくす。
- ・育児休業後に、年度途中でも保育園に入れる制度。
- ・通園距離への配慮、きょうだい別の保育園に通わざる得ない状況の解消。
- ・潜在的な待機児童の解消のために、更なる施設の新設なども検討する。 など

##### ②公設公営保育園の維持

- ・現在 17 園ある公設園については、子育ての拠点として機能する「公設公営保育園」としてより一層大事に維持していく。
- ・保育士が現在定員割れを起こしている状況を早期に改善し、配置基準通りに配置していく。
- ・適切な人員の配置についての検討・目的に則した配置基準の見直しを行う。

(役割の増加に伴う負担への対応)

##### ③良質な民間の保育園・保育施設の参入に対する支援

##### ④幼稚園や小学校等の区有施設の余裕教室や園庭・校庭を保育園が活用できるようにする

##### ⑤「保育の質」の内容と基準の明確化を検討する

##### ⑥保育園の利用に関しては、高所得者については保育料の費用テーブルの改定も、聖域とせず議論の対象にすることも考慮する。ただし、この費用テーブルの改定が、結果的に「保育の質」の低下につながるような変更でないように十分に配慮する。

#### 4. その他、長期的な視点から慎重に検討したい項目

##### (1) 「文京こども園」設置を検討していく

- ①2歳から幼稚園に通わせられる制度
- ②幼稚園と保育園の垣根をなくして、同じ施設の中で育ちながら、長時間、2時までなど、親の生活にあわせて子どもの生活を保障する制度
- ③幼保一元化という既成の概念でなく、①②を実現するための方策について、これまでの事例の検証を踏まえた上での特区申請の可能性
- ④幼稚園と保育園の職員採用時に、保育士・幼稚園教諭両方の資格をもっている人を採用

##### (2) 保育園のクラス人数を減らす

日本のクラスサイズは国際的に常識はずれなくらい、大きいのが現状です（ここでは、先生と園児の割合ではなく、一つの教室で生活をともにする園児数のことを指します）。クラスの園児数を減らすことは、ゆとりある保育につながります。

また、保育園利用者の最大の悩みの一つが、子どもが病気のときの対応です。海外では、1クラスの園児数を少人数にすれば、感染症の予防につながる事が検証されています。クラス人数を減らすことでも、病気にかかる園児が減り、結果として子育て支援につながります。

## 第V 保育ビジョン実現の推進に向けて

1. 保育ビジョンの推進にあたって、具体的な検討を行う場合は、区民参画により検討をすすめていく。
2. (1)妊娠中の女性及び産褥期の母子、(2)一人親世帯、(3)子どもが障害や病気等を持っている家族、(4)親が障害や病気等を持っている家族、(5)DV、虐待の被害にあっている母子(疑いがある場合も含む)、(6)外国籍、日本語を理解できない家族、(7)その他緊急な対応を迫られるケース等の問題を抱えた親子へのきめ細やかで俊敏な対応ができるシステムの構築の検討を行う。
3. 文京区の保育機能の拠点である保育園の機能維持と強化に向けて、保育園職員、保護者、専門家等をまじえて「保育の質」についての検討を行うことにより、文京区としての保育の質に関する指針の策定をすすめていく。
4. 予算措置の確保・予算の適正配分を図っていく。

支援策の質・量両面での充実を図るには、それに伴う負担が、現状の人的資源・物的資源の許容範囲を超えることがないように、人的・物的資源の投入を実現する必要がある。

わが国の子育て予算は、経済の規模との比較(対GDP比等)で見た場合、先進国の中でもっとも少ない方ですが、文京区においては、こうした現状に拘泥することなく、先駆的な取り組みを実現していくことが望まれる。
5. 文京区の内外に対して積極的なアピールをしていく。

文京区において先駆的な試みの実現されるのであれば、そのことを内外に積極的にアピールすべきである。国全体が子育て支援策の充実に向かえば、また、そのスピードが速まれば、それだけ区単独の負担は軽減され、そこでできる余裕を、さらなる施策の拡充に振り向けることも可能となる。そうした実利面のみならず、自分の区にさらに誇りを持てるものとなり、ひいては住民や職員に大いにポジティブな影響を与えることにもつながっていく。
6. 「子どもの育ち」に関する定期的な実態調査とそれを踏まえた議論の場を設定する。
  - ・定期的に(できれば3年くらいごとに)「子どもの育ち」や「子どもの生活習慣・生活環境」に関する実態調査を実施し、その現状を把握するとともに、その都度、問題の解決に向けて、各主体が対策について話し合う場を設定する。
  - ・「子どもの育ち」をより長期的な視点から考えるために、この実態調査と議論は小・中学生をも対象に含めたものにすることが望ましい。

## 7. 地域のネットワークの再生

地域で安心して子育てをしていくために、地域全体で子どもを見守り、子育てを支えてもらえる環境が求められていることから、町会などの従来からの地域活動・ネットワークに加えて、商店や事業所・NPOなどに、積極的に子育て支援の取り組みに加わってもらうよう働きかけ、支援していく。

## 8. 保育ビジョンの見直し

本保育ビジョンも、国、自治体の今後の保育・育児支援政策の変化により、また育児世代が抱える課題の変化により、将来時代にあわなくなっていく部分が出てくることが予想される。そこで、本ビジョンを適宜改訂して、時代の変化に即応できるようにしていくことが望ましい。